

労働者派遣法第23条第5項及び同法施行規則第18条の2第3項に基づき、
労働者派遣事業に関わる情報提供を行っております。

○労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供（対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日）

1. 派遣労働者数

派遣労働者の数	19名
---------	-----

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	19社
-------	-----

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

1日（8時間当たり）の派遣料金平均額	16,269円
--------------------	---------

4. 派遣労働者の平均賃金

1日（8時間当たり）の派遣労働者の平均賃金	7,875円
-----------------------	--------

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合（マージン率）

マージン率	51%
-------	-----

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否のかの別等

労使協定の締結の有無：有 （協定の有効期間の終期：2022年3月31日）	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：従事する全ての派遣労働者
---	---------------------------------

○その他

1. 教育訓練（※4 派遣スタッフ教育訓練参照）

対象者：就業中派遣スタッフ

教育訓練計画：研修内容および研修受講方法は就業開始後に個別にご案内

研修の概要：①入職時研修（就業開始時）…はじめてお仕事をさせていただく方を対象とした研修

②就業中（年次研修）…1年以上継続して就業されることが見込まれる方を対象とした研修

2. キャリアコンサルティング（※5 キャリアコンサルティング参照）

過去から将来の長期にわたる職務経験やこれに伴う計画的な能力開発のため、「キャリアコンサルティング窓口」を設置し、ご希望の方にキャリアコンサルティングを実施しております。